解散公告

当社は、平成二十三年二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

東京都港区六本木四丁目二番六号

有限会社ライコー

清算人　小川　光一

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

東京都墨田区東駒形一丁目三番一五号

株式会社コストダウン・ドット・コム

代表清算人　川瀬　豊

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

横浜市保土ヶ谷区星川三丁目二番一七号

株式会社テイアンドエム神奈川

代表清算人　大石　弘子

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

横浜市中区山下町三一番地

ナビックストランスポート株式会社

代表清算人　髙橋幸一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

川崎市高津区新作六丁目四番六号

有限会社プラス・ワン

清算人　野原奈津子

解散公告

当社は、平成二十三年二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

愛知県名古屋市中川区戸田明正二丁目一七〇一番地

ＫＳＫ株式会社

代表清算人　金原　真琴

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

京都府亀岡市大井町小金岐二丁目一番地

友和株式会社

代表清算人　近藤　彩人

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

大阪府岸和田市上松町六一〇番地一三六

有限会社泉州部品

代表清算人　小川　俊雄

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

大阪府豊中市向丘三丁目三番一四号

長澤工業株式会社

代表清算人　長澤　建世

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

大阪市北区梅田一丁目一一番四号

株式会社ＤＳＧ

代表清算人　髙山　大介

解散公告

当社は、平成二十三年二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

大阪市都島区高倉町二丁目八番一〇号

株式会社芽衣建築事務所

代表清算人　太田　靜三

解散公告

当社は、平成二十三年二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

岡山市南区当新田四九一番地七

有限会社青木トラベル

清算人　手島　俊彦

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

徳島県美馬市脇町字東赤谷名三八三番地四

有限会社香西建設

清算人　香西　光男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

広島県広島市西区草津本町一五番一四号

特定非営利活動法人沙漠緑化アミダの森

清算人　福間　駿吉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月三日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

福岡市南区野間二丁目一三番一号

財団法人福岡県立筑紫丘高等学校筑高協会

代表清算人　田中　義明

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年二月二十四日

相模原市中央区矢部三丁目六番一五号一〇二号室

特定非営利活動法人日本惑星協会

代表清算人　的川　泰宣